

第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要

次のとおり、①彦岐島内における県立学校の授業再開、②彦岐市における医療体制等への対応、③県全体の医療体制について協議を行った。

①彦岐島内における県立学校の授業再開について

○彦岐市においては小・中学校を4月12日まで臨時休業される方針を昨日決定されており、彦岐島内の県立学校の再開につきましても専門家の意見を踏まえ、4月20日とすることとした。

②彦岐市の医療体制等について

○彦岐市の入院体制については、現在、地元の民間医療機関と連携して、感染症指定医療機関の病床の拡充や、感染症以外の一般入院患者のうち、転院が可能な方を受け入れてもらうことで受入病床の確保を図っているが、さらに感染が拡大した場合には、患者の重症度を層別化（重症、中等症、軽症）し、感染症指定医療機関では、主に、重症と中等症の対応を行うこととし、さらに重症となる恐れがある者は、できるだけ本土医療機関で対応するよう、自衛隊等の協力を得たうえでの搬送を考慮することとした。

○軽症者については、国の通知（令和2年4月2日）に基づき、宿泊療養で対応できることとし、必要な施設及び医療スタッフを確保するための準備を行う。

○今後の検査件数の増加が予想されるため、長崎大学が開発した蛍光 LAMP 法による検査機器を感染症指定医療機関に1台設置しているが、今後は2台に増加し体制強化を図る。

○クラスターにならないよう対策を強化するため、感染症や公衆衛生に関する専門知識をもった医師を本日より派遣している。

③県全体の医療体制について

○県では、感染症指定医療機関に設置する38床のほか、更に64床を追加して、102床を確保しており、今後は、新型インフルエンザに対応する医療機関に対して更なる病床確保に向けて調整を図る。

○専門家からの意見を踏まえ、早急に体制整備に向けた準備に取りかかる。

【専門家からの意見】

- ・まん延期になった場合には、感染症指定医療機関は主に重症者の入院に対応し、軽症や無症状の方は自宅や宿泊施設で対応する。
- ・検査数の増加に対応できるよう、現在の帰国者・接触者外来のほか、感染症外来を専門に行う仕組みが必要である。